

施設利用者の皆さまへ

施設利用料金の改定について（ご案内）

日頃から当施設をご利用いただきありがとうございます。

令和元年10月1日から消費税（消費税・地方消費税）率が8%から10%に改定されることに伴い、消費税率引き上げ相当分について、公共施設の使用料等の改定を予定しております。改定後の利用料金は、令和元年10月1日以降のご利用から適用されます。利用者の皆さまには、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、詳しい料金については、施設窓口にお問い合わせ下さい。

南砺市教育委員会生涯学習スポーツ課
TEL0763-23-2013 FAX0763-82-8302

特定非営利活動法人 クラブ Joy
TEL 0763-62-2701 FAX 0763-62-2718